

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名 一般国道51号 <small>たいいはいかくふく</small> 大栄拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点 自：千葉県成田市桜田 <small>なりた さくらだ</small> 至：千葉県成田市所 <small>なりた ところ</small>				延長 1.5km
事業概要 一般国道51号は、千葉県千葉市、成田市、茨城県鹿嶋市、水戸市を結ぶ延長128kmの幹線道路である。 大栄拡幅は、国道51号の混雑緩和、交通安全性の向上、東関東自動車道大栄ICと（旧）東総有料道路（（主）大栄栗源干潟線）のアクセス性向上を目的として計画された一部バイパス計画を含む延長1.5km、4車線の現道拡幅事業である。				
S63年度事業化		H13年度都市計画決定		H17年度用地着手
H30年度工事着手				
全体事業費	約60億円	事業進捗率 (令和3年3月末時点)	約66%	供用済延長 0.0km
計画交通量	22,700～28,800台/日			
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	1.3	総費用 (残事業)/ (事業全体) 25/76億円	総便益 (残事業)/ (事業全体) 96/96億円
	(残事業)	3.8	事業費：19/71億円 維持管理費：5.7/5.7億円	走行時間短縮便益：91/91億円 走行経費減少便益：4.1/4.1億円 交通事故減少便益：0.53/0.53億円
基準年：令和3年				
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C= 1.1～1.4（交通量 ±10%） 事業費：B/C= 1.2～1.3（事業費 ±10%） 事業期間：B/C= 1.1～1.4（事業期間 ±20%） 【残事業】交通量：B/C= 3.4～4.2（交通量 ±10%） 事業費：B/C= 3.5～4.1（事業費 ±10%） 事業期間：B/C= 3.5～4.1（事業期間 ±20%）				
事業の効果等 ①交通混雑の緩和・交通安全性の向上 ・国道51号の桜田権現前交差点は主要渋滞箇所にて特定。 ・国道51号の事故類型別事故発生状況は、車両相互の追突事故が約7割。 ・大栄拡幅の整備により、交通混雑の緩和や交通事故の減少が見込まれる。 ②歩道の安全性確保 ・大栄拡幅事業区間は、歩道幅員の狭い箇所（幅員約1.0m）が点在しており、歩行者の安全性に課題。また、車いすの通行が困難。 ・大栄拡幅の整備により、歩道幅員が広くなり、周辺の病院等の公共施設への安全なアクセス性を確保。 ③地域産業の支援 ・大栄拡幅事業区間周辺に位置する工業団地（成田新産業パーク）には、日本トップシェア醤油メーカーやキムチメーカーをはじめとする食品製造工場、化成品工場、物流施設が立地。 ・大栄拡幅の整備により、交通の円滑化が図られ、物流効率化に寄与することに期待。				
関係する地方公共団体等の意見 千葉県知事の意見： 国道51号大栄拡幅は、交通混雑の緩和や交通の安全性を確保し、道路ネットワーク機能の強化を図るうえで重要な事業である。 ついては、事業を継続し早期完成に向け残る用地の取得や工事を推進するとともに、コスト縮減を図るなど、効率的な事業推進に努められたい。				
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を了承する。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ー				
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・昭和63年度に事業化し、事業進捗率66%、用地進捗率96%（令和3年3月末時点）。 ・平成17年度より用地着手、平成30年度に工事着手し、改良工事を実施中。 ・引き続き、用地の取得を推進するとともに、早期開通に向け事業促進を図る。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・電線共同溝の追加および移転に伴い用地引き渡しまで時間を要する物件があるため、事業期間を5年延伸（令和9年度）。 ・引き続き、用地の取得を推進するとともに、早期開通に向け事業促進を図る。				

施設の構造や工法の変更等

- ・無電柱化推進計画に基づく電線共同溝整備の追加による事業費増加。
- ・技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。